

（２） 我が国の重要なシーレーンの安定的利用の確保

ア 我が国の重要なシーレーンにおける取組

○海上保安庁は、東南アジア海域等のシーレーン沿岸国の能力向上支援として、巡視船や航空機を派遣して、公海上でのしょう戒、各国海上保安機関との連携訓練、意見交換、研修を実施しました。インドネシア海上保安機構との間で合同訓練等を通じた海上安全に係る能力向上、情報共有、通信窓口の設定及び定期的な会合の開催について、両機関の協力を推進するため、海上保安分野における協力覚書を6月に交換しました。また、ベトナムとの間では、12月に第6回日越海上保安機関実務者会合を開催し、令和2年（2020年）の協力計画について合意し、両国海上保安機関間の連携・協力関係の強化を図りました。さらに、外国海上保安機関職員に対する技術指導等に専従する海上保安庁モバイルコーポレーションチーム職員を14か国へ30回派遣し、海上法執行を含む海上保安分野における能力向上支援等に当たったほか、我が国への受入研修においても各国からの研修員の指導等に当たりました。（国土交通省）



モバイルコーポレーションチーム
による技術指導

○海上保安関係では、以下の派遣・共同訓練等を行いました。（国土交通省）

- ・6月、巡視船「つがる」をフィリピン及びブルネイに派遣し、公海上でのしょう戒を実施したほか、フィリピン沿岸警備隊及びインドネシア海運総局との合同油排出防除連携訓練、フィリピン沿岸警備隊及びアジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）情報共有センター（ISC）との海賊対策に係る連携訓練、ブルネイ王立警察職員を対象とした研修を実施しました。

- ・12月、巡視船「えちご」をインド及びマレーシアに派遣し、公海上でのしょう戒を実施したほか、インド沿岸警備隊との長官級会合、海賊対処に係る連携訓練、航空機を使用した溺者救助訓練及び消火訓練を通じて両機関の関係を強化するとともに、マレーシア海上法令執行庁等の職員に対して油防除セミナー等を実施しました。



インド沿岸警備隊との海賊対処連携訓練

- ・12月、ベトナム海上警察の巡視

船が日本に初寄港し、第6回日越海上保安機関実務者会合を開催しました。

- ・1月、海上保安庁の航空機をマレーシアに派遣し、公海上でのしょう戒を実施したほか、マレーシア政府関係者に航空機の公開を実施しました。

○能力向上支援に関して、次のとおりアジア・アフリカ等のシーレーン沿岸国等との間での機材等の供与を通じた支援に関する書簡の交換を行いました。（外務省）

- ・モーリシャスへの海上保安機材の供与に関する書簡の交換（8月）
- ・インド洋アフリカ諸国（ケニア、コモロ、セーシェル、マダガスカル及びモーリシャス）への船舶機材の供与等に関する書簡の交換（8月）
- ・セーシェルへの海上保安機材の供与に関する書簡の交換（10月）
- ・コモロへの海上保安機材の供与等に関する書簡の交換（12月）
- ・ジャマイカへの海上保安機材の供与に関する書簡の交換（12月）
- ・モルディブへの油濁処理機材の供与等に関する書簡の交換（12月）

○防衛省・自衛隊は、東南アジア諸国に対し、海洋安全保障に関する能力構築支援の取組を行っており、沿岸国などの能力の向上を支援するとともに、我が国と戦略的利害を共有するパートナーとの協力関係を強化しています。「自由で開かれた海洋」の維持・発展に向け、防衛当局間においては、二国間・多国間の様々なレベルの安全保障対話・防衛交流を活用して各国との海洋の安全保障に関する協力を強化することとしており、拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）や西太平洋海軍シンポジウム（WPNS）をはじめとした地域の安全保障対話の枠組において、海洋安全保障のための協力に取り組んでいます。（防衛省）

○防衛関係では、以下の派遣・共同訓練等を行いました。（防衛省）

- ・平成31年（2019年）4月～7月、護衛艦「いずも」等をインド太平洋方面に派遣し、各国と共同訓練を実施したほか、マレーシア及びフィリピンで人道支援・災害救援に係る能力構築支援事業、ブルネイ（ムアラ）～フィリピン（スービック）で乗艦協力プログラムを実施しました。

- ・ベトナムに対する航空救難事業及び水中不発弾処分事業、ミャンマーに対する航空気象事業及び潜水医学事業、スリランカに対する航空救難事業に関する能力構築支援を実施しました。



日 ASEAN 乗艦協力プログラム

○令和元年（2019年）6月～7月にかけて、我が国において、東南アジア諸国や南アジア諸国、ソマリア周辺国、西アフリカ諸国、大洋州諸国等の法執行能力向上のため、これらの国々の海上法執行機関職員を招へいした独立行政法人 国際協力機構（JICA）による「海上犯罪取締り」研修を実施し、海上保安庁により海賊対策をはじめとする海上犯罪の取締りに必要な知識・技能に関する講義や実務研修などを実施しました。（外務省、国土交通省）

- 海賊問題が国際社会にとって海上輸送への脅威となっている中、「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」に基づき、防衛省・自衛隊は、海上自衛隊護衛艦を派遣海賊対処行動水上部隊として、また、海上自衛隊P-3Cしょう戒機を派遣海賊対処行動航空隊として派遣し、ソマリア沖・アデン湾での民間船舶の防護及び警戒監視を実施しています。さらに、派遣される護衛艦に海上保安官を同乗させ、法執行に必要な体制を確保しています。（国土交通省、防衛省）
- ソマリア周辺海域沿岸国の能力向上支援として、平成25年（2013年）度から5か年計画でジブチ沿岸警備隊の能力向上を目的とするJICA「沿岸警備隊能力拡充プロジェクト」にて、平成25年（2013年）度からの7年間で計13回、延べ45名の海上保安庁職員を短期専門家及びチーフアドバイザーとして派遣し、法執行（船舶移乗・立入検査・逮捕制圧術）等の訓練・研修を実施しました。（外務省、国土交通省）
- 国際海事機関（IMO）と協力し、ジブチ行動指針署名国を対象とした地域の海洋安全保障に関するセミナー等を開催しました。（外務省）
- ソマリア沖・アデン湾における海賊対策として護衛対象船舶の選定を行っています。また、「海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法」の的確な運用に努めています。（国土交通省）
- 6月、海上保安庁とインドネシア海上保安機構が、石井国土交通大臣とタスリフ駐日インドネシア大使の立会いのもと、海上保安分野の協力に関する協力覚書の署名を行いました。海上保安庁は、これまでに米国、韓国、フィリピンなど、8か国の海上保安機関との間で長官級の協力文書交換を実施し、インドネシアで9か国目となりました。また、北太平洋海上保安フォーラムサミット（9月）、アジア海上保安機関長官級会合（10月）及び世界海上保安機関長官級会合（11月）等の多国間会合や日印・日韓・日露等の二国間会合を開催し、諸外国の海上法執行機関との信頼関係の更なる深化を図りました。（国土交通省）
- マラッカ・シンガポール海峡に設置されている航行援助施設（灯浮標等）の基礎情報及び施設の劣化状況や変状箇所把握のための総点検及び航行援助施設を維持管理する沿岸3か国の政府担当者に対する管理技術のキャパシティビルディング事業を実施するとともに、同メカニズムの下に設置される各種委員会に参加し、利用国及び利用者等との協力関係を構築しています。（国土交通省）
- アジアの海賊対策のため、日本はReCAAPの作成を主導しました。協定に基づきシンガポールに設立されたISCに、事務局長及び事務局長補を派遣しているほか、財政支援を行い、沿岸国の海上保安機関の能力構築等の同センターの活動を支援して



日本とインドネシアの海上保安機関協力覚書署名式

います。(外務省)

○上記のほか、海賊対策のためアジア諸国に海上保安庁の巡視船を派遣し、沿岸国及びReCAAP ISCと法執行能力向上を目的とした連携訓練等を実施しました。9月には、ReCAAP ISCの協力の下、ReCAAP締約国及びインドネシア、マレーシアを対象とした「第3回ReCAAP能力構築エグゼクティブプログラム」をシンガポールで開催しました(シンガポールと共催)。我が国の人的・財政的な貢献は、国内外から高く評価されています。(外務省、国土交通省)

○パラオ共和国海上保安当局からの要請を受け、8月、海上保安庁モバイルコーポレーションチーム職員3名をパラオに派遣し、日本財団から供与された巡視船の乗組員等となる同国海上保安・魚類・野生生物保護局海上法令執行部職員15名に対し技術指導を行い、海上法執行能力向上に大きく貢献しました。(国土交通省)



巡視船供与に伴う技術指導

イ 情報収集・集約・共有体制の強化

○同盟国である米国や友好国等と連携し、様々な機会を利用した共同訓練・演習の充実などの各種取組を推進しています。(防衛省)

○上記のほか、主な取組については、「**第3部1(2)ア**」(p.39)に記載しています。

ウ 能力構築支援等

○10月、第15回アジア海上保安機関長官級会合(HACGAM)がスリランカ(コロンボ)で開催されました。会合には、19か国・機関が参加し、HACGAMウェブサイトの運用開始に向け、試行運用を開始することについて合意がなされたほか、「搜索救助」、「海洋環境保全」、「海上不法活動の予防・取締り」及び「人材育成」の4分野について、より実践的な協力を推進していくため、各ワーキンググループの活動方針等について議論がなされました。(国土交通省)



第15回アジア海上保安機関長官級会合集合写真